

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律に基づく申請手数料

1.建築物エネルギー消費性能適合性判定申請(法第11条)

区分			手数料の額	
種別	評価方法	用途・床面積	当初申請	計画変更
住宅	標準計算法 誘導基準 仕様基準 誘導仕様基準	一戸建ての住宅 200㎡未満	38,000円	19,000円
		一戸建ての住宅 200㎡以上	43,000円	22,000円
		共同住宅等	77,000円	39,000円
非住宅	標準入力法・主 要室入力法等	工場等を除く	252,000円	126,000円
	モデル建物法	工場等を除く	97,000円	49,000円
	標準入力法・主 要室入力法等	工場等に限る	26,000円	13,000円
	モデル建物法	工場等に限る	21,000円	11,000円

2.軽微な変更に関する証明申請(規則第11条)

区分			手数料の額
種別	評価方法	用途・床面積	
住宅	標準計算法 誘導基準 仕様基準 誘導仕様基準	一戸建ての住宅 200㎡未満	19,000円
		一戸建ての住宅 200㎡以上	22,000円
		共同住宅等	39,000円
非住宅	標準入力法・主 要室入力法等	工場等を除く	126,000円
	モデル建物法	工場等を除く	49,000円
	標準入力法・主 要室入力法等	工場等に限る	13,000円
	モデル建物法	工場等に限る	11,000円

※工場等：工場、倉庫、危険物の貯蔵若しくは処理又は水産物の養殖等のように供する施設をいう。